作成日　２００２年　　９月　２５日
改訂日　２０２５年　　３月　２４日

安全データシート

１．製品及び会社情報

製品名称	：	ﾏﾙﾁｶﾞｽ250AP
製品コード	：	R355091
会社名	：	アサダ株式会社
住所	：	愛知県名古屋市北区上飯田西町３－６０
担当部門	：	営業本部
電話番号	：	052-911-7165
FAX番号	：	052-914-2062
メールアドレス	：	sales@asada.co.jp
緊急連絡電話番号	：	052-911-7165（月曜日から金曜日の8:30～17:00）
推奨用途	：	銅管のロウ付け
	：	アサダ専用バーナ用カートリッジ式ガス

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類　　区分に該当しない、分類できないは省略

可燃性ガス	：	区分1
高圧ガス	：	液化ガス
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	：	区分1（循環器系） 区分3（麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	：	区分1（中枢神経系）

ＧＨＳラベル要素

絵表示又はシンボル　：

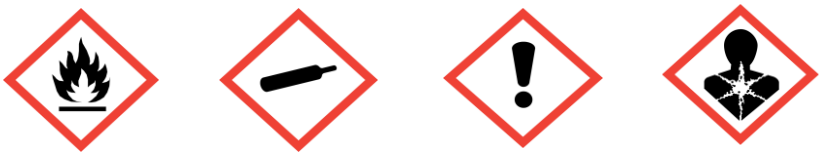

注意喚起語	：	危険
危険有害性情報	：	極めて可燃性の高いガス
	：	高圧ガス：熱すると爆発のおそれ
	：	循環器系の障害
	：	眠気又はめまいのおそれ
	：	長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害

注意書き

【安全対策】	：	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
	：	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
	：	屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
	：	取扱い後は手をよく洗うこと。
	：	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

【応急処置】　：　漏えい（洩）ガス火災の場合：漏えいが安全に停止されない限り消火しないこと。
漏えいした場合、安全に対処できるならば着火源を除去すること。
：　吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
：　気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
：　ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
：　皮膚に付着した場合：水と石鹸で洗うこと。
：　目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。
：　飲み込んだ場合：口をすすぐこと。

【保管】　：　日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。
：　容器を密閉しておくこと。
：　施錠して保管すること。

【廃棄】　：　ガスが内部に残りやすい構造のため、使い切った後、時間をあけてトーチに着火して、火がつかなくなるまで繰り返し、完全に着火しなくなってから各自治体の指示に従い破棄してください。

３．組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別　：　混合物

成分名	プロパン	ブタン
CAS№	74-98-6	106-97-8、75-28-5
化学式	C3H8	C4H10
官報公示整理番号（化審法・安衛法）	(2)-3	(2)-4
成分及び含有量％（質量比）	30～35	65～70

4．応急措置

取るべき応急処置

吸入した場合　：　被災者を直ちに新鮮な空気の場所に移動させ、保温・安静にし、必要に応じ医師の診断を受けること。
呼吸が不規則または止まっている場合は、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行い、直ちに医師の手当を受けること。
嘔吐物を飲み込ませない様にすること。

皮膚に付着した場合　：　少量のガスの付着では傷害はほとんど生じない。大量のガスまたは液に接触すると凍傷の恐れがあるので、濡れた衣類や靴及び靴下を直ちに脱がせ、付着部を大量の水または温水で充分に洗浄すること。
皮膚等に変化が見られたり、炎症を生じた時には直ちに医師の手当を受けること。

眼に入った場合　：　直ちに清浄な流水で１５分以上洗眼した後、速やかに眼科医の手当を受けること。
洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで

水がよく行き渡るように洗眼すること。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗眼すること。
すぐに痛みが無く視力に影響が無くても障害が遅れて現れることがあるので、必ず医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合 : 通常の使用において飲み込むことはほとんどないが、万一、液を飲み込んだ場合、窒息及び口腔の凍傷の恐れがある。意識がある場合は、直ちに水または温水で口腔を充分に洗浄し医師の手当を受けること。
その他は吸入した場合と同様。

応急措置をする者の保護 : 適切な保護具(保護眼鏡、防護マスク、手袋等)を着用する。
換気を十分に行う。

医師に対する特別な注意事項 : 情報無し

５．火災時の措置

消化剤 : 粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、水噴霧

使ってはならない消化剤 : 情報無し

特有の危険有害性 : 加熱により容器が破裂、飛散する可能性あり。

特有の消火方法 : 周辺火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。移動不可能な場合は、容器の破損が生じないように注水し、冷却する。容器が破裂、飛散する恐れがあるので、冷却作業は充分な距離をとって行うこと。
過熱により容器から内容物が噴出した場合は、可能ならば容器を可燃物から遠ざけ、大量の水を注水して冷却し、噴出が収まるのを待ち、消火活動を行うこと。
爆発の危険があるので噴出が収まる前に火災を消してはならない。
消火活動中、破裂した容器が飛んでくる可能性があるので防具の使用、及び安全な距離を取ること。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項 保護具及び緊急時の処置 : 漏れた付近の周囲から人を退避させるとともに、風下の人を退避させ、火災・爆発の危険を警告すること。
付近の着火源となるものを速やかに除くとともに適切な消火剤を用意すること。
屋内の場合は処理が終わるまで通風等により換気をよく行うこと。

環境に対する注意事項 : 危険が伴わない場合は漏洩を止め、出来る限り大気への放出を防ぐこと。

封じ込め及び浄化の方法・機材 : 漏洩したものは火気と滞留に注意し大気中に拡散させること。
作業には火花を発生しない安全な用具を使用すること。
漏れが発生したときに行う処置は風上より行うようにし、容器の漏洩部は可能であれば上向きにしてガス状で大気中に拡散させた後で処置すること。
漏れが特に激しい時は、安全を確保しながら放出するか、大量の水により漏洩部に局所的に散水を行うこと。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策　：　器具へ正しくセットすること。使用中は換気を良くすること。

注意事項　：　全ての説明書きおよび器具の取扱説明書を読み、理解してから使用してください。

：　この容器はアサダ製トーチ専用容器です。器具は弊社純正品・付属品以外のものを使用しないでください。

：　器具はまっすぐ確実に取り付け、使用前にガス漏れがないか確認してください。ねじ山を潰さず、また締めすぎないよう注意してください。容器が破損する恐れがあります。

：　容器を使用しないときは、器具を取外してください。

：　容器にさびや変形、Oリングに異常がみられるときは使用しないでください。

：　静電気に対する予防処置を講じてください。

：　粉砕、衝撃、摩擦の加わるような取り扱いをしないでください。

：　アサダ専用バーナ以外に使用しないこと。
使用前に必ず器具の取扱説明書を読むこと。
冷えたボンベを使用すると燃焼が弱くなることがあるが、温めるためにボンベに火や熱湯、ファンヒータの温風など４０℃以上の温度を絶対にかけないこと。
その他、表示された使用上の警告、注意を守ること。

安全取扱注意事項　：　使用中、直射日光の当たる場所や温度が４０℃以上となる所、特に暖房器具や事項加熱調理器具などの高熱源体の付近で使用しないこと。
ボンベを次の様な場所に放置しないこと。
・夏場のコンクリートや砂地、路面上など熱くなっている場所。
・ストーブ(ファンヒータ)など熱気のあたるところ。
・電磁調理器、ガステーブルの上。
・40℃以上になる場所。特に車の中など。
ボンベを火の中に入れないこと。
ボンベの転倒、落下など衝撃を加えないこと。
ガスを故意に吸入しないこと。中毒及び窒息死する可能性あり。
人体に使用しないこと。
使用中にボンベの中身が入っているのに突然火が消えた場合は、ボンベを外し、使用方法が間違っていないか取扱説明書、表示内容をよく確認してから正しく使用してください。
それでも着火しない場合は故障の可能性がありますので使用を中止し販売店または発売元へお問い合わせください。

接触回避等の安全取扱注意：　情報無し

保管

技術的対策　：　破裂の原因になるので、火気の近くや直射日光の当たる場所など温度が４０℃以上となるところに保管しないこと。特に暖房器具の付近など熱気が当たるところや自動車内には置かないこと。
換気の良いところに保管すること。
錆の発生しやすい水、湿気の多いところに放置しないこと。
子供の手の届かないところに保管すること。
器具本体から取り外し、キャップをして保管すること。
小型燃料ボンベは性質上、経年変化に伴い缶及び各部品が劣化し、ガス抜けが起こる可能性があるので、長期保存は避け、なるべく早めに使い切ること。特に、ボンベに錆が発生している場合には出来るだけ早く使用すること。
その他、表示された保管上の注意を守ること。

混触禁止物質　：　情報無し

安全な保管条件　：　涼しい、湿気の少ない、換気の良い場所で保管

安全な容器包装材料（推奨：　情報無し

８．ばく露防止及び保護措置

化学名		プロパン	ブタン
管理濃度・許容濃度	管理濃度	設定されていない	未設定
	日本産業衛生学会(2023年度版)	設定されていない	500ppm、1200mg/m^3
	AGCIH（TLV-TWA）	1000ppm	1000ppm

設備対策　：　屋内作業場での使用の場合は、ガス検知器を設置し、局所排気装置等を設置することが望ましい。
設備・換気扇等の電気設備には、防爆構造のものを用いること。
長時間取り扱う場合、給排気が十分にとれ暴露を受けない設備にすること。

保護具

呼吸器の保護具　：　有機ガス用防毒マスク着用する。

手の保護具　：　保護手袋(有機溶剤用)

目の保護具　：　保護眼鏡（側板付きまたはゴーグル型）

皮膚及び身体の保護具　：　保護服(長袖)。必要に応じて、保護前掛け、保護長靴。

９．物理的及び化学的性質

		プロパン	ブタン
形状		液体及び気体(容器内)	液体及び気体(容器内)
色		無色透明	無色透明
臭い		無臭※	無臭※
ｐＨ		なし	なし
融点・凝固点		-189.7℃	-138.2℃(ﾉﾙﾏﾙﾌﾞﾀﾝ)
沸点		-42.1℃	-0.5℃(ﾉﾙﾏﾙﾌﾞﾀﾝ)
引火点		-104.4℃	-60.0℃
燃焼又は爆発範囲	下限	2.1vol%	1.8vol%(ﾉﾙﾏﾙﾌﾞﾀﾝ)
	上限	9.5vol%	8.4vol%(ﾉﾙﾏﾙﾌﾞﾀﾝ)
蒸気圧		0.840MPa（20℃）	0.214MPa（21.1℃）
密度(空気=1)		0.501…液体 1.55…空気	0.579…液体 2.1…空気
溶解度		水：0.007g/100ml(20℃)	水：0.0061g/100ml(20℃)
n-オクタノール/水分配係数		logPow:2.36	logPow:2.89
自然発火点		450℃	365℃
分解温度		情報無し	情報無し
臭いのしきい（閾）値		情報無し	情報無し
蒸発速度（酢酸ブチル＝１）		情報無し	情報無し
燃焼性		情報無し	情報無し

※：法的着臭により製品はタマネギの腐敗臭のような臭い

１０．安定性及び反応性

反応性　：　通常の使用・保管条件では反応性無し。

化学的安定性　：　通常の使用・保管条件では安定。

危険有害反応可能性　：　高温の表面、火花または裸火により発火。

避けるべき条件　：　酸素に富む物質(強酸化剤等)との接触。(発火または爆発の危険性)

混触危険物質　：　情報無し。

危険有事な分解生成物　：　燃焼した場合、不完全燃焼などにより一酸化炭素や窒素酸化物などが生成する可能性有り。

１１．有害性情報

：　製品としての安全性試験は行っていない。

化学名		プロパン	ブタン
急性毒性	経口	情報なし	情報なし
	経皮	情報なし	情報なし
	吸入	ﾗｯﾄ　＞38890ppm/4H	ﾗｯﾄ　＞277374ppm/4H
皮膚腐食性・刺激性		区分に該当しない	データなし
眼に対する重篤な損傷・刺激性		情報なし	データなし
呼吸器感作性又は皮膚感作性		情報なし	データなし
生殖細胞変異原性		in vitro 試験のデータのみ	陰性。
発がん性		データなし	データなし
生殖毒性		情報なし	データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）		眠気及びめまいのおそれ（区分3）	循環器系の障害(区分1) 眠気又はめまいのおそれ（区分3）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）		情報なし	中枢神経系（区分1）
誤えん有害性		区分に該当しない	データなし

１２．環境影響情報

生態毒性　：　情報無し
残留性・分解性　：　情報無し
生態蓄積性　：　情報無し
土壌中の移動性　：　情報無し
オゾン層への有害性　：　情報無し

１３．廃棄上の注意

廃棄方法

残余廃棄物　：　捨てる時は、必ず中身を使い切ること。
完全に使い切ってから、火気のない屋外で器具に装着し、バルブを開け噴射音が消えるまでガスを抜くこと。構造的にガスが抜けにくく、ガスが抜けきるまで時間がかかるので、時間を置いてこの作業を何度か行い完全にガスが抜けて着火しないことを確認すること。火気厳禁。
または、各自治体で指示がある場合のみ完全に使い切ったボンベを換気の良い、火気のない屋外で専用器具を使用して缶に穴をあけること。

汚染容器及び包装　：　空容器はガスが無いことを確認して、各自治体の法令に従い廃棄すること。
特に清掃車内での爆発、火災の危険があるので容器は完全に使い切ってから他のゴミと区分して廃棄すること。

１４．輸送上の注意

国際規制 ： 航空輸送はＩＡＴＡ及び海上輸送はＩＭＤＧの規則に従う。

国連番号 ： 2037

品名 ： 小型ガスボンベ（RECEPTACLES, SMALL, CONTAINING GAS or GAS CARTRIGES without a release device, nonrefillable）

国連分類 ： Class 2.1（引火性高圧ガス）

容器等級 ： 記載無し

海洋汚染物質 ： 情報無し

国内規制

陸上 ： 消防法、労働安全衛生法等の輸送について定めるところに従う。

海上 ： 船舶安全法の輸送について定めるところに従う。

航空 ： 航空法の輸送について定めるところに従う。

１５．適用法令

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法) ： 指定化学物質リスト（PRTR法）非該当

労働安全衛生法 ： 第20条2 事業者の講ずべき措置等

： 第57条の2 名称等を通知すべき有害物（令和7年4月1日、令和8年4月1日施行）

： 第57条の3 リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（令和7年4月1日、令和8年4月1日施行）

： 施行令第18条 別表第9危険物(名称等を表示すべき有害物)

： 施行令第18条2 別表第9危険物 (名称等を通知すべき有害物)

： 施行令別表第1第5(危険物・可燃性のガス)

： 施行規則第261条 爆発火災の防止

毒物及び劇物取締法 ： 非該当

消防法 ： 第9条の3貯蔵等の届出を要する物質政令第1条の10液化石油ガス(300kg)

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法） ： 非該当

高圧ガス保安法 ： 法第2条3 (液化ガス)

： 法第3条8 (適用除外)

： 施行令第2条(適用除外) 政令関係告示第4条

： 保安規則第2条1（可燃性ガス)

大気汚染防止法 ： 非該当

航空法 ： 法86条第1(爆破物等の輸送禁止)

： 施行規則第194条(高圧ガス、引火性液体)

船舶安全法 ： 危規則 第2、3条危険物告示別表第1 高圧ガス、引火性液体類

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 ： 法第3条16(引火性の物質)

： 施行令第1条の8別表第1の4(引火性の物質)

港則法	:	法第21条2項(危険物・高圧ガス)
	:	施行規則第12条 危険物 (高圧ガス)
	:	港則法施行規則の危険物の種類を定める告示
有機溶剤中毒予防規則	:	非該当

１６．その他の情報

記載内容は、現時点で入手した情報に基いて作成していますが、記載データや評価に関しては
いかなる保証をなすものではありません。
注意事項は、通常の取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合には用途、用法に適した
安全対策を実施の上、取扱い願います。

引用文献等

国連ＧＨＳ文書　改訂第６版
JIS Z 7252/7253:2019
（独）製品評価技術基盤機構　化学物質総合情報提供システム（ＣＨＲＩＰ）